# 学校体育施設利用にあたっての注意事項

普段は、子ども達が授業で使う施設です。子ども達が清掃をして、大事に使っていますので、社会常識やマナーを守って大切に利用をお願いします。

下記のことを、一人ひとりが実践して、お互い気持ちよく施設を利用できるよう、ご協力をお願いします。

# ①「掃除・整理整とん」

- ・施設等を使ったあとはモップがけをし、ゴミ・紙くずなどが無いよう掃除をし、**ゴミは必ず持 ち帰ってください**。
- ・使った器具は必ず後片付けをし、子どもたちの授業に支障のないよう、整理整頓を徹底してく ださい。

### ②「戸締り・火の用心」

- ・帰る前にもう一度、火の元・戸締りなどを確認してください。 (特に電気の消忘れ・鍵、チェーンのかけ忘れ等がないか確認をお願いします。)
- ・学校施設内(体育館、駐車場)での禁煙を徹底してください。

## ③「使用申請·日付·時間·使用料」

- ・学校施設の利用は、必ず事前に教育委員会へ申請書の提出をしてください。(事務手続き等がありますので、できるだけ1週間前までには提出してください)。
- ・利用に関し、災害や選挙、緊急を要する修繕、学校行事等を優先しますので、利用許可を取消す場合があります。
- ・体育館の使用時間を厳守してください。(警備会社からの報告で利用時間を超過している場合は 代表者様に連絡させていただく場合があります。)
- ・使用料は、必ず期日までに納入してください。
- ・キャンセルの場合は、必ず事前に教育委員会へ連絡をしてください。(2日前までに連絡があった場合は返金対応となります。前日及び当日に連絡を受け付けた場合の返金はできません)。
- ・使用しない期間がある場合は申し出てください。(空いていれば使いたい団体がある可能性がありますので、譲り合いにご協力ください)

#### ④「施設は大切に」

- ・学校で管理している器具・用具等を無断で使用しないでください。
- ・施設や器具を破損した場合は速やかに報告をしてください。
- 学校の器具や備品にむやみに触らないでください。

# ⑤「団体の備品等は置かない」

・学校の施設のため各団体の備品は用具庫等に置いていかず、必ず持ち帰ってください。